町道の除雪のお知らせ

町では本格的な冬を迎える 12 月から除雪を開始いたします。効率よく除雪作業を進めるためには各家庭や地域の皆様のご協力が必要です。町が行う除雪作業の概要、皆様にお願いしたいことなどをお知らせいたします。

除雪の出動基準

降雪 10 ｃｍ以上、もしくは気象予報などから**降雪 10 ｃｍに達すると予想された**場合
※安全確保のため、基準に達する前でも出動する場合があります。

除雪体制の維持

除雪業者数は、今年度も前年度と同様の**16 社となる予定です。**
今後も除雪業務の効率化、除雪路線の精査等を行い体制維持に努めてまいります。

除雪の時間帯

通勤通学の時間帯の交通確保のため、**深夜・早朝**に除雪作業を行っております。ただし、朝方に雪が降った場合には、朝の通勤通学時間帯までに除雪作業が完了できないことがあります。また、作業中に生じる騒音・振動にご理解をお願いいたします。

除雪情報の発信

新たな企業立地が進んでいる傾向にあり、雪の降らない地域から転居して来られた方もいらっしゃるかと思います。地域住民の皆さんをはじめ、新たな住民の皆さんにも除雪に対する理解を深めていただくため、**町のホームページに雪対策のページを開設しております。**除雪方法などの基本的な情報や町の除雪計画、冬期通行止め区間、雪捨て場の位置などを順次掲載してまいりますのでご活用ください。



除雪作業にご理解とご協力をお願いします

町は、冬期間における安心・安全で円滑な交通を確保するため町道除雪を行い、皆さんの社会生活を支えています。しかし、除雪機械の台数やそれを操作するオペレーター、時間にも限りがあり、皆さんの要望の全てを町で行うことは困難です。次の事項に留意していただき、除雪路線以外の除雪については、「自助・共助・公助」のもと、雪国の住人として雪と共存する皆さんによる「地域ぐるみ」（共助）での除雪にご理解・ご協力をお願いします。

■町で除雪する道路
◎町が管理する道路（町道）
※一部、県と道路を交換して除雪
※町道であっても、幅が狭い道路や行き止まりの道路、特定の個人のみ使用する道路や冬期間利用されない道路 は除雪しません

町民と町、双方の理解

□町が除雪できない道路
×町が管理していない私道（位置指定道路など）
×幅が４㍍未満の道路、砂利道
×行き止まりの道路
×特定の個人のみが利用する道路
×冬期間に利用されない道路
×国道、県道（国や県が管理）

皆さんにお願いしたい９つのこと

1 除雪車に近寄らない



除雪車は、道路状況によって右側を走行しながら除雪する場合があります。大変危険ですので絶対に近寄らないでください。

2 宅地出入り口の除雪にご協力を



除雪車は、車道の雪を道路の両端にかき分けて除雪します。住宅前や道路までの間口、ごみステーションなどは、各家庭、地域で除雪してください（※）。

3 物や宅地の雪を道路に出さない



宅地の雪を道路に出すと、道幅が狭くなったり路面がでこぼこになります。路面を悪化させ大変危険ですのでやめましょう。

4 路上駐車はやめましょう



路上駐車は、除雪作業の妨げや事故を誘発するので絶対にやめましょう。救急車などの緊急車両が通れなくなります。

5 道路沿いの樹木の伐採等について



道路にはみ出た樹木の伐採や撤去は、土地の所有者が行ってください。

6 スノーポール、砂置き場を設置します

スノーポールは、除雪作業の安全確保に必要です。絶対に取り除かないでください。
また、急な坂道などには砂置き場を設置しています。路面凍結時にご利用ください。

7 早めの冬タイヤ・チェーンの装着を



雪道への備えは万全ですか？まだ大丈夫という気持ちが重大な事故を招きます。

8 屋根の雪は片付けましょう



屋根から道路に落ちた雪は通行の妨げになります。屋根の雪止め設置をお願いします。落雪した雪は定期的に片付けましょう。

9 通行は歩行者優先



雪道は特に道路が狭くなります。児童・生徒や高齢者に配慮して通行しましょう。